

# 平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

学校法人 年木学園

## 1. 法人の概要

名称 学校法人 年木学園 (昭和63年3月31日法人設立)  
代表者 理事長 年木 久博  
住所 大阪市淀川区野中南1丁目1番3号  
電話 06-6302-6878  
FAX 06-6309-3484

### 設置する学校

住所 大阪市淀川区野中南1丁目1番3号  
名称 アケミ幼稚園

### 役員

理事 6名  
監事 2名  
評議員 13名  
理事会 2回開催  
評議員会 2回開催  
職員 12名

## 2. 事業計画

( アケミ幼稚園 )

### 《教育方針》

のびのびと自分を表現できる子どもの育成をめざします

### 《教育内容》

木々の自然の豊かな環境のなかで、一人ひとりに目の行きとどいた保育を心掛けています

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	1	25	1	35	2	60	4	120
29年度	2	25	2	32	1	32	5	89
30年度	2	32	1	31	1	32	4	95
31年度	2	31	1	32	1	32	4	95

### 《保育時間》

月・火・木・金曜日 午前9時30分～午後2時

水曜日 午前9時30分～午後12時30分

### 《納付金》

保育料 年額240,000円 (12分割均等納付)

給食費 週4回 月額3,500円 (実費のため変動あり)

通園バス費 月額3,000円

冷暖房費 年額2,650円

### 《入園時の費用》

入園料 50,000円

《預り保育の時間及び費用》

月・火・木・金曜日 午後5時まで

水曜日 午後3時30分まで (夏冬春休み中の預かり保育はなし)

月額 6,000円

《行事实施状況》

親子園則、園外保育、七夕祭り、プール開き、お泊り保育、夏期保育(プール)、バザー、運動会、秋期遠足、移動動物園、クリスマス会、おもちゃつき、節分、ひなまつり、おゆうぎ会

《施設関係》

園地面積 1,049㎡ 運動場面積 516㎡ 園舎面積 532㎡

園舎屋根改修工事、台風被害復旧工事を実施。

《設備関係》

消防用設備点検。

《借入金関係》

三井住友銀行より、園舎補修工事資金を借入、池田泉州銀行より園舎外壁塗装工事資金を借入、期末残高は、6,570千円になった。

《事業報告》

平成30年度の事業は、前年度より園児数が6名増加し、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

平成27年度4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、新制度移行が進み、平成31年度は213園が私学助成で事業を継続する予定である。当園は、私学助成を継続している。

第198回国会において「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が提出され、5月10日成立した。10月より幼児教育の無償化が実施される。詳細は、法案成立から準備期間が短い、大阪市の説明会を待たなければならない。無償化が実施されると、保護者の選択幅が広まり「教育内容」と「預かり保育の時間」にスポットが当たり、当園としても、一層の努力を払うこととする。

一方、教職員採用が極めて厳しい状況になっているので、安定した教員組織を維持することができる園が、持続可能な園であり、運営の最大のテーマになってきている。

また、政府は、平成29年に「2020年までに有給休暇の取得率を70%とする。」の数値目標に掲げたが、目標からほど遠い結果、平成31年4月労働基準法改正により「全ての企業において、年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になった。」正職員はもとより、パートタイマー・契約職員の実働時間の確保が新たな問題として浮上してきている。

更に、経団連と大学とで、新卒一括採用以外の方式として、2022年度より多様な採用形態に、通年採用の実施が合意された。現在でもインターンシップが採用のツールになってきているのが、一層進むことになる。

また、養成校においては、自ら生き残りを図りながら如何に学生を確保するかが大きな課題になっているが、単独での頑張りには限界があるので、幼稚園・認定こども園・保育園が共同で教育・保育のやりがいと楽しさを盛り上げていく必要がある。「有給インターンシップ」、その前にアルバイトとして園の日常の営みを実際に体験してもらうことを通じて採用を考えていく方法を検討する。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化へ理解を深め、事業継続を踏むため、地域の乳幼児数及び教職員採用計画を思考し、5年後の事業、中期事業計画を作成する。また、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が63,000千円(対前年比11.401%UP、56,553千円)、教育活動支出計53,290千円(対前年比▲20.93%、67,395千円)、教育活動収支差額9,709千円(前年度、▲10,841千円)、経常収支差額比率15.30%(前年度▲19.27%)と良好な経営状況になった。

また、人件費比率(人件費/教育活動収入計+教育活動外収入計)は、54.08%(前年度72.26%)となり、前年度より大幅に低下した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金(第4号基本金)の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度と変わらず安定して財務状況を維持することができる。

また、当年度の卒園児は32名であるので、同数以上の園児確保を目指す。

### 3. 財務状況

別紙参照。